

本速記録は、実際の発言者に発言内容の確認を頂いたものではありません。  
そのため、発言者が異なる場合や表記に誤りがある可能性があります。

## 平成 14 年度 第 15 回総合規制改革会議 議事録(非公式版)

1. 日時:平成 15 年3月5日(水) 10:00~10:10

2. 場所:永田町合同庁舎総合規制改革会議大会議室

3. 出席者:

(委員)宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、奥谷禮子、河野栄子、高原慶一郎、古河潤之助、森稔、八代尚宏、安居祥策の各委員

(事務局)[内閣府]坂政策統括官、河野審議官、竹内審議官、福井審議官、宮川事務室長、中山事務室次長

4. 議事次第

(1) 経済財政諮問会議との連携について

(2) その他

5. 議事概要

○宮内議長 それでは、定刻でございますので、ただいまから第 15 回「総合規制改革会議」を始めさせていただきます。

本日は石原大臣、米田副大臣、大村政務官、国会への対応ということで御出席できません。本日は9名の委員に御出席いただいております。

本日の議事内容といたしましては、前回第 14 回会合で御議論いただきした規制改革推進のためのアクションプランの検討体制についてのお諮りしたいということでございます。 それでは、議事に入らせていただきます。

規制改革推進のためのアクションプランにつきましては、前回の会合での御議論を踏まえまして、その後私のところで調整をさせていただいたものを別添資料のとおりにとりまとめまして、先月 17 日に開催されました経済財政諮問会議におきまして、私からこの内容を御報告を行いまして、御了解をいただいております。

また、これに関連いたしまして、経済財政諮問会議の民間議員から、当面3か月後を目途にアクションプランの進捗状況を把握するなど、目標設定の在り方等についての御提案がございました。諮問会議としても、積極的に取り組んでいくということの確認がされております。これも添付の資料をごらんいただければと思います。

つきましては、当会議といたしまして、アクションプランを実行するための検討体制を速やかに立ち上げ、プランを推進していくことが求められており、本日はこの件だけでございますけれども、これをお諮りさせていただきたいと存じます。

なお、御了解いただけましたら、早速でございますが、本会合終了後、引き続き第1回アクションプランと言いますか、推進のためのワーキング・グループを開催するという事を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○宮川室長 それでは、御説明申し上げます。資料の1をごらんになっていただければと思います。アクションプランの実行ワーキング・グループの設置案ということでございまして、これは今、議長からも御説明ございましたように、2月 17 日の経済財政諮問会議で議長から御提起いただき、了承されましたアクションプランにつきまして、その実行を諮る観点から、今回新たにワーキング・グループを設置したいと考えております。

主査は議長がされるということでございます。

副主査は鈴木議長代理がされるということでございます。

なお、本ワーキング・グループにつきましては、所属議員は 15 名全員の委員が参加されるということとなっております。

なお、専門委員でございますけれども、稲葉清毅専門委員、これは官製市場ワーキング・グループグループの専門委員でございますけれども、この方と河北博文専門委員、医療ワーキング・グループグループの専門委員でございます。それから、福井秀夫専門委員、これは特区ワーキング・グループと住宅・土地・公共工事ワーキング・グループの専門委員でございますけれども、この専門委員の方を議長の方から御推挙いただいております、今日ここで御了解を賜ればと考えているところでございます。

それから、討論につきましては、主査の判断による公開をするということでございまして、カメラは冒頭の

み入れるということを考えているところでございます。

それから、3月5日、本日でございますけれども、第1回を開催をするということでございまして、各テーマにつきまして、各省庁の局長クラスの幹部から話しを聴取するというところでございます。大体週1ペースで行うということで、1回大体2時間程度を予定しているということでございます。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。ただいまのお話のように、ワーキング・グループ等アクションプラン実行ワーキング・グループの専門委員といたしまして、稲葉清毅、群馬大学名誉教授。河北博文、河北総合病院理事長。福井秀夫、政策研究大学院大学教授のお三方に御参加いただくということにしておりまして、この点につきましても、御了承を賜りたいと存ずるわけでございます。何か本ワーキング・グループにつきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

もし、このようなことでよいということでございましたら、このような形で進めさせていただきたいと思っております。では、そうさせていただきますと思っております。

早速、ただいま申し上げましたように、本会合に引き続き、第1回のワーキング・グループを開催する運びでございますので、そういうふうにさせていただきますと思っておりますが、私も担当主査という形で皆様方と一緒にアクションプランにつきましては、6月の答申に向けまして、ただいま御説明ございましたように週1回程度という、ヒアリングから入らせていただきまして、精力的な作業を行い、当会議としてどこまでできるかということを見極めていくということが必要ではないかと思うわけでございます。

そういう意味で委員の皆様方、専門委員の皆様方、今まで解決できなかった問題すべてに取り組むということでございますので、是非御協力、御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございましたら、よろしく申し上げます。

○宮川室長 それでは、次回の本会議の方でございますけれども、12日の13時30分から15時を考慮しております。これはこのワーキング・グループとは別でございまして、通常の規制改革会議でございます。議題でございますけれども、検討中なんです、3か年計画、今、作業をやっておりまして、これの途中報告と、来年度の当会議の運営についてと。この2点についてお諮りをしたい。もし時間があれば、この間特区の方で本部会議が開かれましたので、この辺りの説明を特区室からもお願いしたいと考えておりますけれども、時間の都合の場合によっては特区室の御説明は省略になるかもしれません。

そういうことでございまして、12日の1時半から3時ということを今考えているところでございます。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、本日の会議を終わらせていただきます。○宮川室長 申し訳ございません。これから役所が入ってまいりますので、場所替えになりますが、今、事務局の方でネームプレートを一回回収させていただきますので、置き直しますので、そのままお座りいただければと思います。よろしく願いいたします。